

株式会社 福屋



■所在地 広島県広島市

■業種 百貨店

■従業員数人 (男性282人、女性912人)

両立支援の取組

- ★男性1名の育児休職取得者達成...平成17年10月
- ★女性の育児休職取得率90%維持...2年間で90.9%
- ★課題・問題を話し合う委員会の継続...福屋子育てサークル「キューピーくらぶ」
- ★育児休職者へ定期的な情報提供...人事部と組合から社内報や機関紙を定期的に郵送
- ★休日休暇や育児に関する諸制度の啓発活動...「時短推進委員会」発足(平成18年3月)
 - ・ノー残業デーの実践と職場巡回(週3回)
 - ・シフト勤務の遵守と職場巡回(週1回)
 - ・子育て診断書「パパママカルテ作成・配布



(キューピーくらぶ ボーリング大会の様子)

育児休業取得者から一言

取得期間 第一子 10か月 第二子 1年間 駅前店 食品課 畠山 真知子

「出産後も働きたい!!」そんな思いで14年前福屋を選びました。福屋は女性が第一線で活躍し、出産後も離職する方が少なく当たり前のように育児休業を取得できます。

私も長女、次女の出産後それぞれ育児休業を1年間取得しました。育児休業中はゆっくりと子供と向き合うことができ一日一日がとても新鮮でした。復職後は育児短縮勤務を利用し、仕事と育児を両立させて忙しくとも充実した毎日を送っています。

福屋には育児をしながら働いている仲間が沢山います。仲間と悩みを共有したり、喜びを分かち合えるのは私の働く原動力となっています。



トップからのメッセージ

取締役 業務本部長 中川 和思

従業員の女性比率が70%以上という人員構成から、女性の活用・戦力化が不可欠です。福屋は早くから人事戦略の一環として性差のない活用を行い人材の育成を行ってきました。

平成4年に育児休職制度、平成5年に育児短縮勤務制度と介護休職制度を施行いたしました。メリットとしては、優秀な人材の定着と業務改革や能力開発の効率が向上したことです。

今後も社員のワークライフバランスと企業の発展が同時に実現できるように取り組んでいきたいと思っています。

私たちは子育てサポート企業です

認定を受ける対象となった一般事業主行動計画

【目的】

社員、契約社員、定時社員、特定社員（以下「全従業員」という）が仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい職場環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【期間】

計画期間は平成17年4月1日から平成19年4月1日までの2年間とする。

【目標及び対策】

目標1 計画期間内に男性の育児休業取得者を1名以上出すこと。

対策 啓発活動を推進し、男性でも育児休業が取得できることの周知を行い、次世代育成への理解促進を進める。

目標2 計画期間中に出産する女性の育児休業を推進し、現在の取得率（90％）を維持すること。

対策 全従業員に対し育児に関する制度理解を徹底し女性の育児休業取得を推進する。

目標3 計画期間中に育児に関する課題・問題点を話し合う委員会を継続開催すること。

対策 一般事業主行動計画に基づく状況の確認、新たな課題抽出を継続的に行うとともに、従業員相互の情報の共有化が行える委員会を定期開催する。

計画期間中の育児休業取得者数

男性1人 女性29人

認定マークの活用事例

- ・ 人事担当者の名刺に印刷
- ・ 採用関係資料に掲載